

委員 長 報 告

本委員会は、去る7月2日の本会議において付託を受けた議案7件について、4日及び10日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第1号 田辺市火災予防条例の一部改正について、同議案第3号 物品購入契約の締結について、同議案第4号 物品購入契約の締結について、同議案第5号 訴えの提起について、同議案第6号 訴えの提起について、同議案第7号 訴えの提起について及び同議案第8号 令和6年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和6年7月10日

総務企画委員会

委員長 宮 井 章

委員 長 報 告

本委員会は、去る7月2日の本会議において付託を受けた議案2件について、3日及び10日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第2号 工事請負契約の締結について及び同議案第8号 令和6年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第8号 令和6年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分のうち、農業振興費に関わって、梅降雹被害営農継続支援補助金の概要と対象要件について説明を求めたのに対し、「本事業は、雹被害を受けた市内の梅栽培農家に対し、次期作に要する肥料代の価格高騰分の3分の1を支援するものである。なお、次期作に向けて営農を継続すること、収入保険または農業共済に加入、あるいは加入を検討することを要件としている」との答弁がありました。

次に、商工振興費に関わって、梅降雹被害対策梅製品PR事業の開催場所について説明を求めたのに対し、「阪神圏内の阪急系列の百貨店と調整しているところで、大阪府内または神戸市周辺で開催できればと考えている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和6年7月10日

産業建設委員会

委員長 柳 瀬 理 孝

委員 長 報 告

本委員会は、去る7月2日の本会議において付託を受けた3定議案第8号 令和6年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分について、3日及び10日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第8号 令和6年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分のうち、小学校費の教育振興費に関わって、遠隔合同授業環境整備事業による電子黒板導入後の授業内容について説明を求めたのに対し、「電子黒板はプロジェクターよりも鮮明であることに加え、内蔵のソフトを使用して図形やアニメーションを提示することで、より子供たちの理解を促すことができる。また、遠隔教育を通して他の学校や外部の方とつながることで、子供たちの自己表現やコミュニケーションの力を向上させるなど、多岐にわたる使い方ができると考えている」との答弁がありました。これに対し委員から、少人数学校における他校同学年との授業や、不登校対策にも活用していただきたいとの要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和6年7月10日

文教厚生委員会

委員長 福 榮 浩 義